

社会福祉審議会の審議内容等について

区分	調査審議事項	任期中の主な審議事項
社会福祉審議会(全体会)	社会福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地域福祉計画、横須賀市障害福祉計画(横須賀市障害児福祉計画を含む)、横須賀市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画を含む)の策定に係る諮問(4年度) 同 答申(5年度)
民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項	
福祉専門分科会	民生委員審査専門分科会、障害福祉専門分科会及び高齢福祉専門分科会の調査審議事項以外の福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地域福祉計画の進行管理 横須賀市地域福祉計画の策定(5年度)
障害福祉専門分科会	障害者の福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市障害福祉計画(横須賀市障害児福祉計画を含む)の進行管理 横須賀市障害福祉計画(横須賀市障害児福祉計画を含む)の策定(5年度)
障害福祉専門分科会 審査部会	<ol style="list-style-type: none"> 身体障害者の障害程度 身体障害者手帳の交付に係る医師の指定又は指定の取消し 身体障害者の更生医療を担当する医療機関の指定又は指定の取消し 	
高齢福祉専門分科会	高齢者の福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画を含む)の進行管理 横須賀市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画を含む)の策定(5年度)

※ 任期:令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日